

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年11月11日

【四半期会計期間】 第131期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 Biofermin製薬株式会社

【英訳名】 BIOFERMIN PHARMACEUTICAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤本 孝明

【本店の所在の場所】 神戸市長田区三番町五丁目5番地

【電話番号】 (078) 575 - 5501 代表

【事務連絡者氏名】 総務部長 松本 剛

【最寄りの連絡場所】 神戸市長田区三番町五丁目5番地

【電話番号】 (078) 575 - 5501 代表

【事務連絡者氏名】 総務部長 松本 剛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第130期 第2四半期累計期間	第131期 第2四半期累計期間	第130期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (千円)	5,424,296	5,110,717	9,666,222
経常利益 (千円)	1,745,224	1,328,655	2,326,434
四半期(当期)純利益 (千円)	1,182,678	926,232	1,589,635
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,227,000	1,227,000	1,227,000
発行済株式総数 (千株)	12,154	12,154	12,154
純資産額 (千円)	24,266,428	24,844,893	24,248,485
総資産額 (千円)	27,449,341	27,783,227	26,989,017
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	99.03	77.56	133.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	99.01	77.46	133.03
1株当たり配当額 (円)	30.00	30.00	60.00
自己資本比率 (%)	88.3	89.3	89.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	844,195	1,842,214	1,423,282
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	147,296	504,049	1,250,547
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	357,621	358,605	716,075
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	9,466,910	9,563,852	8,584,292

回次	第130期 第2四半期会計期間	第131期 第2四半期会計期間
会計期間	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	44.68	33.26

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資損益を記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社及び親会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間の売上高は、主力製品である「新BioフェルミンS」が30億7千2百万円（前年同四半期比11.6%の減少）となり、医薬品を含めた一般用製品全体で32億3千5百万円（前年同四半期比11.2%の減少）、医療用医薬品全体では16億9千7百万円（前年同四半期比3.5%の増加）となりました。

食品原料等を含めた売上高全体では、51億1千万円（前年同四半期比5.8%の減少）となり、営業利益は13億7百万円（前年同四半期比23.8%の減少）、経常利益は13億2千8百万円（前年同四半期比23.9%の減少）、四半期純利益は9億2千6百万円（前年同四半期比21.7%の減少）となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、前事業年度末に比べて7億9千4百万円増加し、当第2四半期会計期間末における残高は、277億8千3百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金の増加が主な要因となり、前事業年度末に比べて9億1百万円増加し、当第2四半期会計期間末における残高は、155億3千7百万円となりました。

固定資産は、有形固定資産の減価償却による減少があったこと等により、前事業年度末に比べて1億7百万円減少し、当第2四半期会計期間末における残高は、122億4千5百万円となりました。

負債は、前事業年度末に比べて1億9千7百万円増加し、当第2四半期会計期間末における残高は、29億3千8百万円となりました。

純資産は、配当金の支払い等による減少要因があったものの、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加等により、前事業年度末に比べて5億9千6百万円増加し、当第2四半期会計期間末における残高は、248億4千4百万円となり、自己資本比率は89.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、95億6千3百万円(前年同四半期は94億6千6百万円)となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動による資金の増加は、18億4千2百万円(前年同四半期は8億4千4百万円の増加)となりました。

これは、税引前四半期純利益が13億2千8百万円であったこと等を反映したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動による資金の減少は、5億4百万円(前年同四半期は1億4千7百万円の減少)となりました。

これは、有形固定資産の取得により4億1千2百万円の支出(前年同四半期は1億4千7百万円の支出)があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動による資金の減少は、3億5千8百万円(前年同四半期は3億5千7百万円の減少)となりました。

これは、未払配当金のうち3億5千8百万円の支払(前年同四半期は3億5千7百万円の支払)を行ったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当会社の事業上及び財政上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は、140,821千円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,154,000	12,154,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	12,154,000	12,154,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月28日
新株予約権の数(個)	101(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,100(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成28年7月14日～平成58年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,036(注)3 資本組入額 1,018
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注) 1 新株予約権の数

新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡りしてこれを適用する。また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、

「新株予約権者」という)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり2,035円)を合算しております。なお、当社の取締役(以下、「新株予約権者」という。)に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該新株予約権者のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

4 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の行使の条件

上記(注)4に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

以下の、
、
、
又はの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年9月30日		12,154		1,227,000		734,457

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	平成28年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
大正製薬ホールディングス株式会社	東京都豊島区高田3丁目24番1号	7,632	62.7
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	173	1.4
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	137	1.1
大西章史	兵庫県西宮市	121	0.9
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	118	0.9
寺谷一憲	兵庫県芦屋市	100	0.8
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	100	0.8
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	94	0.7
城戸顯子	東京都武蔵野市	89	0.7
久金属工業株式会社	大阪市西成区北津守3丁目8番31号	85	0.7
計		8,651	71.1

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式211千株(1.7%)があります。

2 当第2四半期会計期間末現在における日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 211,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,929,000	119,290	
単元未満株式	普通株式 13,500		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,154,000		
総株主の議決権		119,290	

(注) 1 「単元未満株式」の欄の普通株式には当社所有の自己株式19株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ビオフェルミン製薬 株式会社	神戸市長田区三番町 五丁目5番地	211,500		211,500	1.7
計		211,500		211,500	1.7

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,484,292	11,463,852
売掛金	2,833,063	2,773,634
製品	411,325	342,754
仕掛品	669,407	690,475
原材料及び貯蔵品	92,430	137,203
繰延税金資産	99,080	99,080
その他	46,623	30,826
流動資産合計	14,636,224	15,537,827
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,935,532	8,686,411
減価償却累計額	4,404,359	4,540,209
建物(純額)	3,531,172	4,146,201
構築物	255,967	277,500
減価償却累計額	211,095	215,533
構築物(純額)	44,872	61,966
機械及び装置	9,253,452	9,313,123
減価償却累計額	6,620,300	6,952,028
機械及び装置(純額)	2,633,152	2,361,095
車両運搬具	11,372	16,582
減価償却累計額	11,113	10,520
車両運搬具(純額)	258	6,061
工具、器具及び備品	664,024	681,268
減価償却累計額	612,986	615,033
工具、器具及び備品(純額)	51,037	66,234
土地	3,338,574	3,338,574
建設仮勘定	516,170	24,900
有形固定資産合計	10,115,238	10,005,033
無形固定資産		
投資その他の資産	113,269	108,206
投資有価証券	2,100,946	2,112,499
従業員に対する長期貸付金	3,510	5,020
その他	19,829	14,641
投資その他の資産合計	2,124,286	2,132,160
固定資産合計	12,352,793	12,245,400
資産合計	26,989,017	27,783,227

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	32,048	34,224
未払金	1,022,345	942,058
未払法人税等	202,456	437,342
預り金	10,860	11,913
販売促進引当金	90,000	92,000
賞与引当金	149,806	163,432
流動負債合計	1,507,517	1,680,970
固定負債		
繰延税金負債	842,434	845,969
退職給付引当金	323,021	345,673
その他	67,558	65,721
固定負債合計	1,233,014	1,257,363
負債合計	2,740,532	2,938,334
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,227,000	1,227,000
資本剰余金	752,676	752,676
利益剰余金	21,466,389	22,034,345
自己株式	320,748	320,867
株主資本合計	23,125,317	23,693,154
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,097,551	1,105,568
評価・換算差額等合計	1,097,551	1,105,568
新株予約権	25,616	46,169
純資産合計	24,248,485	24,844,893
負債純資産合計	26,989,017	27,783,227

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	5,424,296	5,110,717
売上原価	1,986,738	1,942,924
売上総利益	3,437,558	3,167,792
販売費及び一般管理費		
販売促進費	113,228	146,985
販売促進引当金繰入額	81,705	92,000
発送費	24,284	28,887
広告宣伝費	943,068	925,964
役員報酬	75,930	89,400
給料及び手当	156,636	175,316
賞与引当金繰入額	57,003	64,091
退職給付費用	8,839	9,559
福利厚生費	31,422	36,596
株式報酬費用	25,616	20,553
減価償却費	9,634	16,415
研究開発費	109,913	140,821
その他	84,345	113,559
販売費及び一般管理費合計	1,721,628	1,860,151
営業利益	1,715,930	1,307,641
営業外収益		
受取利息	2,240	511
受取配当金	33,589	33,360
雑収入	10,118	4,414
営業外収益合計	45,948	38,287
営業外費用		
寄付金	1,800	6,090
固定資産除却損	1,546	1,223
たな卸資産廃棄損	12,420	8,408
雑損失	886	1,551
営業外費用合計	16,654	17,272
経常利益	1,745,224	1,328,655
税引前四半期純利益	1,745,224	1,328,655
法人税等	562,545	402,423
四半期純利益	1,182,678	926,232

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,745,224	1,328,655
減価償却費	623,361	532,960
株式報酬費用	25,616	20,553
賞与引当金の増減額（は減少）	3,307	13,626
役員賞与引当金の増減額（は減少）	70,000	-
退職給付引当金の増減額（は減少）	12,521	22,651
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	70,096	-
その他の引当金の増減額（は減少）	-	2,000
受取利息及び受取配当金	35,829	33,872
固定資産除却損	1,546	1,223
たな卸資産廃棄損	12,420	8,408
売上債権の増減額（は増加）	665,392	59,428
たな卸資産の増減額（は増加）	17,874	5,677
仕入債務の増減額（は減少）	12,311	2,175
未払金の増減額（は減少）	55,062	14,612
未払消費税等の増減額（は減少）	250,899	25,378
その他	55,694	32,869
小計	1,441,486	1,995,768
利息及び配当金の受取額	30,049	28,505
法人税等の支払額	627,340	182,059
営業活動によるキャッシュ・フロー	844,195	1,842,214
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,200,000	1,700,000
定期預金の払戻による収入	1,200,000	1,700,000
有形固定資産の取得による支出	147,773	412,753
無形固定資産の取得による支出	-	94,974
その他	477	3,678
投資活動によるキャッシュ・フロー	147,296	504,049
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	507	119
配当金の支払額	357,114	358,486
財務活動によるキャッシュ・フロー	357,621	358,605
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	339,277	979,559
現金及び現金同等物の期首残高	9,127,633	8,584,292
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,466,910	9,563,852

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 この結果、当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ8,519千円増加しております。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
税金費用の計算 当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

当第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成28年9月30日)

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金	10,866,910千円	11,463,852千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,400,000千円	1,900,000千円
現金及び現金同等物	9,466,910千円	9,563,852千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月11日 取締役会	普通株式	358,284	30	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月28日 取締役会	普通株式	358,279	30	平成27年9月30日	平成27年12月10日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	358,275	30	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	358,274	30	平成28年9月30日	平成28年12月9日	利益剰余金

(持分法損益等)

関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

当社は単一セグメント(医薬品製造業)であるため、セグメント情報につきましては記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

当社は単一セグメント(医薬品製造業)であるため、セグメント情報につきましては記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	99円03銭	77円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,182,678	926,232
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,182,678	926,232
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,942	11,942
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	99円01銭	77円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)	2	14
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第131期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)中間配当については、平成28年10月28日開催の取締役会において、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次の通り中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	358,274千円
1株当たりの配当金	30円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年12月9日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月9日

Bioフェルミン製薬株式会社
 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大村 茂 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 児玉 秀康 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている Bioフェルミン製薬株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第131期事業年度の第2四半期会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、 Bioフェルミン製薬株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。